

# 地域「競技スポーツ」政策の現状と課題に関する研究

辻田 宏

(教育学部保健体育教室)

## A Study on the Situations and Problems regarding the Local Government's Top Sport Policy

Hiroshi TSUJITA

*(Laboratory of Health and Physical Education, Faculty of Education)*

### <目 次>

1. はじめに
2. 日本の競技スポーツ政策の現状と課題
  - (1)日本の国際競技力の現状
  - (2)国の競技スポーツ予算
  - (3)国の競技スポーツ振興の具体的政策
3. 高知県のスポーツ競技力の現状とその向上政策
  - (1)競技力向上関係予算の現状
  - (2)スポーツ競技力の現状と課題
  - (3)スポーツ競技力向上政策
4. 高知県の競技スポーツ指導者の現状と育成政策
  - (1)競技スポーツ指導者の現状と課題
  - (2)競技スポーツ指導者の育成政策
5. 高知県の競技スポーツ施設の現状と整備・利用政策
  - (1)競技スポーツ施設の現状と課題
  - (2)競技スポーツ施設の整備・利用政策
6. おわりに

## 1. はじめに

今日の日本のスポーツ政策は、生涯スポーツの推進と競技スポーツの振興の二つを基本的な柱としている。生涯スポーツについては、拙稿「地域生涯スポーツ政策の動向と課題に関する研究」<sup>1)</sup>においてすでに検討を加えた。そこで明らかにしたように、国による生涯スポーツ政策は、実質的な中味はほとんど存在せず、それは事実上、地方自治体やスポーツ産業資本に委ねられていると言ってよい状況である。よって、国によるスポーツ政策の実際は、後に述べるように相対的にはスポーツの高度化を目指す競技スポーツの振興に傾斜しており、とりわけオリンピックを頂点とする国際競技力の向上に力を注ごうとしている。また、近年ではプロスポーツの振興も支援するようになってきた。

そのような事情から、生涯スポーツ＝地域、競技スポーツ＝国という棲み分け的な図式を描きがちとなるが、競技力向上を中心とするスポーツの高度化政策は地域(地方)においてもスポーツの重要な課題である。なぜならば、競技力の向上は生涯スポーツも含めてどのレベルのスポーツにおいても本質的・普遍的な課題であり、学校クラブや地域の様々なクラブにおいても不可欠な要素だからである。それに、地域は将来日本のスポーツを担い、国際舞台でも活躍可能な選手達の育成の場であり、また底辺の拡充なくしては真のスポーツの高度化も達成し得ないからである。本研究では、高知県を事例としながら、特に平成14年に高知で開催される国民体育大会への取り組みを中心に、地域競技スポーツ政策の現状の問題点と課題を明らかにすることを目的とする。

## 2. 日本の競技スポーツ政策の現状と課題

### (1) 日本の国際競技力の現状

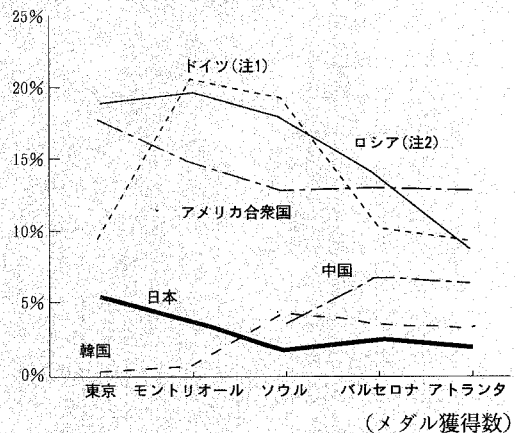
日本のスポーツ政策を統括する文部省は、日本の国際競技力の現状を「低迷期を脱することのできない我が国の国際競技力」<sup>2)</sup>と表現し、次のように述べている。

「近年、世界の競技水準は著しく向上しており、特にアジア、アフリカ諸国などの台頭が著しい中で、我が国の国際競技力は相対的に低下している現状にあります。

このような中で、我が国の選手がオリンピック競技大会、アジア競技大会等の国際競技大会において優秀な成績を収めることは次第に困難になっており、ソウルオリンピック競技大会(1988年)、北京アジア競技大会(1990年)のころから、我が国の選手の成績の不振が目立つようになってきました。」<sup>3)</sup>

そして、長期的な成績不振に歯止めをかけるべく臨んだ1996年のアトランタオリンピック競技大会でも前回のバルセロナオリンピック競技大会をメダル数、入賞者数ともに下回る結果となった。この長期低落傾向は、文部省がまとめた以下のグラフや表の資料からも明白である<sup>4)</sup>。

資料 オリンピック競技大会における主要各国のメダル獲得率の推移



	東京大会 (1964)	モントリ オール大会 (1976)	ソウル 大会 (1988)	バルセロナ 大会 (1992)	アトランタ 大会 (1996)
アメリカ合衆国	90(36)	94(34)	94(36)	108(37)	101(44)
ドイツ連邦(注1)	50(10)	129(50)	142(48)	82(33)	65(20)
ロシア(注2)	96(30)	125(47)	132(55)	112(45)	63(26)
中国	—	—	28(5)	54(16)	50(16)
韓国	3(0)	6(1)	33(12)	29(12)	27(7)
日本	29(16)	25(9)	14(4)	22(3)	14(3)
合 計	504	631	739	815	842

注1 ソウル大会までは、東西ドイツの合計。

注2 ソウル大会まではソビエト連邦、バルセロナ大会はEUNの数字

注3 メダル獲得率=当該国のメダル獲得数種目のメダル総数×100

注4 メダル獲得数の( )内は金メダル数。

(資料) 文部省調べ

文部省は我が国の国際競技力の低下の要因として、①選手に対するジュニア期からの一貫した指導体制の不備、②スポーツ科学の成果を取り入れた選手強化での立ち遅れ、③選手及びコーチに対する支援体制の不備や選手生活を終えた後の処遇の問題などが考えられるとしている<sup>5)</sup>。この三つの指摘は、どれもものを得たものであるといえるが、日本のスポーツ政策の根本的な問題点を避けて通っていると言わざるを得ない。すなわちそれは、国際競技力向上を実質的に保障する国としての責任ある予算措置である。

(2)国の競技スポーツ予算

この数年、国のスポーツ関係予算は300億円前後で推移しており漸減傾向にある。平成7年度が310億9,700万円、8年度が309億3,200万円、9年度が298億7,000万円、そして10年度の予算案では、300億800万円となっている。全国家予算のおよそ0.04%にすぎないこの予算規模や問題点についてはすでに検討を加えたので、ここでは競技スポーツ関係の予算に絞ってみたい。

さて、表1にあるように平成10年度の予算案を見てみると、国際競技力向上のためのスポーツ医・科学の研究や科学的トレーニングの場の提供等を行う国立スポーツ科学センターの整備を中心とする施設整備に244億9,600万円を計上している。この国立スポーツ科学センターは、平成9年度から4ヶ年計画で高度化スポーツの拠点となる施設を充実していくというもので、2年目の10年度は9年度より多い予算が組まれている。しかしながら、この施設整備費は、平成7年度は252億2,100万円、平成8年度は245億9,500万円、この間ずっと削減され続けており、平成9年度にはこの中に先のスポーツ科学センターの整備費が含まれることになったため、競技スポーツを根本から支える地域のスポーツ施設整備（社会体育施設整備）は、平成8年度から9年度にかけて38.9%という大幅な削減がなされた。予算規模を大きくしないで、多額の費用を要する新規事業を展開するのであるから、地域のスポーツ施設の充実にしわ寄せが来

表1 体育関係概算要求重点事項

事 項	(単位：百万円)	
	平成10年度 予算案	平成9年度 予算額
ナショナルスポーツセンター等の整備	24,491	24,377
生涯スポーツの普及振興	1,686	1,680
生涯スポーツ推進枠の整備	225	100
地域における生涯スポーツ活動の充実	1,156	1,369
全国スポーツ・レクリエーション祭りの開催	211	211
スポーツ・健康推進地域モデル事業の推進	94	0
競技スポーツの充実強化	3,345	3,327
体育関係団体の助成等	2,548	2,548
日本体育協会補助等		
日本オリンピック委員会補助		
日本武道館補助		
地域における競技力向上体制の整備	745	727
国民体育大会補助		
地域における強化拠点整備事業		
国際競技大会開催への支援	24	24
体育・スポーツ功労者派遣指導等	28	28
学校体育の充実	486	486
日本体育・学校健康センター補助	6,751	6,682
学校健康教育の充実	16,187	17,049
児童生徒の健康増進特別事業の助成等	523	500
児童生徒の医療費及び保健管理費補助	272	285
日本学校保健会補助	222	247
児童生徒の学校給食費補助	7,946	8,237
学校給食施設の整備	6,939	7,462
養護教員・学校栄養員等研修	285	318

「文部広報」第981号

るのは当然である。果たしてこれで、競技力向上の目的を達成できるのかは疑問である。

この施設整備費を除けば、競技スポーツの充実強化のための純粋な予算は、僅か33億4,500万円しかない。その内訳は、日本体育協会や日本オリンピック委員会等への補助を目的とした「体育関係団体の助成等」に25億4,800万円で、その目玉としては、ナショナルトレーニングセンターを設置している諸外国にナショナルチームを派遣し、重点的、効果的な選手強化を実施する「海外重点強化拠点設置事業」を行う体育関係団体への補助、日本オリンピック委員会が各競技団体と連携しながらジュニア期からの「一貫指導システム構築のためモデル事業」（新規事業）への補助などである。その他には、国民体育大会や地域における強化拠点整備事業に

対する補助を中心とした「地域における競技力向上体制の整備」に7億4,500万円, 「国際競技大会開催への支援」に2,400万円, 「体育・スポーツ功労者派遣指導等」に2,800万円となっている。

このように, 競技スポーツのための国家予算は, そのあまりに少額であることが何より決定的な問題点である。これでは, 国際競技力の向上に成果があがらないのも納得せざるを得ない。スポーツ先進国といわれるアメリカでは, 高度化スポーツを統括するアメリカオリンピック委員会(U S O C)に対して, オリンピックのサイクルに合わせて4年ごとに450億円の予算が組まれ, その中から選手支援プログラムによる選手個人への財政支援に110億円, 加盟競技団体に対する支援プログラムによってオリンピック・パンアメリカン大会実施競技団体, さらにメダル有望種目を有する団体に121億円が重点配分される仕組みになっている<sup>6)</sup>。アメリカの4分の1程度の予算では, 国際舞台で太刀打ちできないのも当然である。

### (3) 国の競技スポーツ振興の具体的政策

さて, 前述のような国際競技力低下要因の分析を踏まえて少ない予算ながら, 競技スポーツの高度化に向けて国はどのような具体的政策を展開しているのであろうか。平成9年度を例に検討してみたい。その点について文部省は, 4つの枠組みに基づきながら次のように説明している<sup>7)</sup>。

オリンピック等の国際競技大会における日本選手の活躍は, 国民にスポーツをみる楽しさを与えると共に, 国民のスポーツに対する興味や意欲を喚起し, 我が国のスポーツの普及・振興に資するものである。我が国の国際競技力は, 昨年のアトランタオリンピックの成績に象徴されるように相対的に低下しており, 平成10年の長野オリンピック等に向けて, より一層の競技力向上施策の充実が求められている。

#### ◇競技スポーツの振興施策

(ア) 国際競技力の向上のための「ナショナル・

スポーツセンター」の中核的施設としてスポーツ医科学の研究と科学的トレーニング方法の開発を行う国立スポーツ科学センターの建設に着手する。また, 継続的・集中的な選手強化活動ができる, 高度・大規模な「ナショナルトレーニングセンター」の在り方に関し, 調査研究を実施する。

(イ) 全国の広域市町村圏内の基幹的スポーツ施設等を競技力向上のための強化拠点として位置付け, ジュニア層の選手の発掘, 育成のための新しい強化システムの構築のための強化拠点(30ヶ所)を整備する。

(ウ) 財団法人日本オリンピック委員会(J O C)や各競技団体が行う選手強化事業等を援助するため, J O Cに対して補助を行う。

(エ) 各競技団体等に対し, スポーツ振興基金から援助を行う。

(オ) 国民体育大会を平成九年度の夏・秋季大会は大阪府で, 冬季大会は岩手県で開催する。

(カ) トップレベルの選手の育成・強化にあたるコーチ等が研究協議, 情報交換等を行うスポーツコーチ国内サミットの開催とともに, アマチュアスポーツとプロスポーツとの連携を推進するため, 交流会議を開催する。

#### ◇スポーツの国際交流の推進

スポーツを通じての国際交流は, 我が国のスポーツの普及・発展に寄与するとともに, 諸外国との相互理解と友好親善の促進に大きな役割を果たしている。平成九年度は, 次のような施策を実施する。

(ア) 2002年ワールドカップの日韓共催を契機として両国の友好親善を図るため, スポーツ愛好者を相互に派遣・招聘してスポーツ交流を行うための日・韓スポーツ交流事業や, 両国のトップレベル選手の交流を行うための日・韓競技力向上スポーツ交流事業に対して補助を行う。

(イ) オリンピック等国際競技大会への選手派遣や, 国内及び海外の指導者の派遣・招聘事業に対して補助を行うほか, 市町村の実施する市民レベルのスポーツの国際交流事業についても補助を行う。

#### ◇国際競技大会の開催

国際競技大会が我が国で開催されることは、我が国のスポーツ振興、国際親善の推進等に大きな意義を有するものであり、文部省では、支援・協力を行っている。

平成10年の長野オリンピック冬季競技大会に向けては、主要な競技施設の整備について引き続き補助を行う等の支援・協力のほか、平成8年10月から「オリンピック企画官」を設置し、大会の準備体制の強化を図っている。

また、平成14年に日韓で共同開催される2002年ワールドカップについては、「2002年ワールドカップ準備室」を設置し、可能な限りの支援を行うこととしている。

#### ◇プロスポーツの振興

プロスポーツは、国民のスポーツに対する興味、関心を深め、スポーツの裾野を広げるとともに、プロスポーツ選手の高度な技術は競技力向上にも貢献するなど、その意義は極めて大きい。

このため文部省では、従来からプロスポーツ関係者についてもスポーツ功労者として顕彰を行ってきたが、昨年度から新たに現役のプロスポーツ選手についても顕彰を行っている。また、所管のプロスポーツ関係団体への指導・助言を行うなど支援を行っている。

以上のように、国（文部省）の競技スポーツ政策は、長期にわたる国際競技力低下に歯止めをかけるべく、国立スポーツ科学センターの設置に力を注ごうとする点では一定の評価もできるが、その結果先に指摘したように、高度化の基盤づくりとなる地域のスポーツ施設の整備費が大幅に削減されるのであれば、自己矛盾に陥っていると言わざるを得ない。このセンター構想を真に成功させるためには、施設予算総額の大幅な増をする以外にない。また、これとは別に、日本オリンピック委員会はすでに1987年に選手強化の施設「ナショナルトレーニングセンター」構想を打ち出している。このセンターは、各競技のトップ選手が集中的にトレーニングを積めるよう、陸上競技場などの体育施設や長期

宿泊所などを備えた総合的な練習施設であるが、巨額な資金が必要なために実現の見通しは立っていない。

一貫した指導体制の確立のためにジュニア期からの選手の発掘・育成の強化に乗り出したことも内容的には一定の前進であると思われるが、各種のスポーツ団体や選手への支援も含めて金額的にやはり不十分であると言わざるを得ない。この程度の支援で成果が上がるとは到底思えない。プロスポーツにいたっては実際に何をどうするのかは全く不明で、かけ声のみに終わっている感が強い。

それから、地域＝地方自治体との連携が予想される事項としては、スポーツ施設の強化拠点とジュニア育成の強化拠点の設置、スポーツの国際交流事業への補助などがあげられているが、効果が上がっているといった声は現状ではあまり聞かれない。

### 3. 高知県のスポーツ競技力の現状とその向上政策

#### (1) 競技力向上関係予算の現状

高知県がどのようなスポーツ競技力の向上政策をとっているか。その全体像あるいは特徴や力点は、その予算書に基本的に表されていると考えられる。そこで、平成9年度までの過去4年間の予算をまず見ておきたい。

表2にあるように、高知県の競技力向上関係予算は、まず県体育協会事業と県競技力対策本部事業とに大別されている。この間の特徴や流れを見てみると、当然のことであるが、国民体育大会が近づくにつれ次第に増額されて4年間でほぼ倍増している。中味の特徴としてはまず、県体育協会事業関係では各レベルの選手強化費への重点配分があげられる。この強化費は県体育協会を通して、中学生ならば県中学校体育連盟、高校生ならば県高等学校体育連盟、一般の選手（国体選手）ならば各競技団体に支払われるものである。この補助金は、選手の強化合宿や遠征費用等に使われる。他には、いよいよ準

表2 競技力向上関係予算について

(単位 千円)

区 分	H 6 年予算	H 7 年予算	H 8 年予算	H 9 年予算
教育委員会(一般会計)	94,174,338	94,611,420	98,813,126	101,987,389
体育・スポーツ関係予算(総額)	265,881	296,093	562,833	858,040
1 中学生選手強化	5,000	8,500	9,240	9,394
2 高校生選手強化	10,000	13,000	15,000	15,820
3 国体選手強化	60,257	63,412	61,837	71,985
育成指定強化	51,225	54,380	58,870	65,240
指導者研修会	2,728	2,728	0	0
スポーツセミナー	4,067	4,067	0	0
世界レベルの選手育成	1,000	1,000	1,000	1,000
国体選手の健康管理	1,237	1,237	1,237	1,237
栄養指導体制			新 730	730
体育協会運営費補助				新 3,778
4 女子駅伝強化	1,250	1,250	1,250	1,250
小 計(体育協会事業)	76,507	86,162	87,327	98,449
5 ジュニア対策	9,149	8,830	9,202	0
6 指導者研修会			新 1,825	1,839
7 スポーツセミナー			新 1,900	1,200
8 中央コーチ招聘			新 3,605	6,335
9 小学生教室			新 3,125	3,125
10 運動部指定			新 20,400	28,600
11 未普及競技対策		新 22,954	20,000	20,000
12 練習会場確保・改善事業		新 9,174	8,554	8,554
13 C級コーチ育成事業		新 2,000	1,500	1,500
14 本部費			新 1,408	1,645
15 競技力対策室運営費	新 1,471	4,168	5,062	5,654
小 計(対策本部事業)	10,620	47,126	76,581	78,452
合 計	87,127	133,288	163,908	176,901

備段階に入った体育協会への運営補助、科学的・効果的な体力・運動能力の向上に向けての栄養指導体制に対する援助などがある。

競技力対策本部事業関係の予算は、この4年間で格段に増額された。その要因は、新規の事業がかなり増えたことによるが、特に、指導者の養成や資質向上関係、1校あたり10万円の補助を行う強化指定校への補助（運動部指定の項）、未普及競技対策などに力点が置かれている。また、ジュニア対策費が9年度に0となっているのは、これは国からの補助事業として行っていたもので、9年度に国がその事業（補助）を打ち切ったからである。ただ、このジュニア対策事業は、先述したように地域拠点事業として衣を変えて継続しており、高知県も早く補助を受けれるような対応が望まれるであろう。

## (2) スポーツ競技力の現状と課題

高知県の競技スポーツ及び競技スポーツ政策の現状と課題について、2002年に高知県で開催される第57回国民体育大会に向けて高知県競技力対策本部によって作成された「高知県競技力向上対策基本計画」（以下、「基本計画」）を中心に検討していきたい。

「基本計画」は、高知県の現状と課題について、「本県の国民体育大会における総合成績は、国体2巡目を迎えた昭和63年『京都国体』での39位以降徐々に成績は下がり、近年は最下位を含め下位を低迷している。課題としては、組織体制の不備・指導者不足・競技人口の不足・体力不足・練習施設の不備等山積しており、これらの現状を的確にとらえ着実な競技力向上対策を推進する必要がある」<sup>9)</sup>と総じて評価している。

表3を見てわかるように、「京都国体」後の9年間で47位（全国最下位）が6回、46位が3回と、最下位が指定席ともいえる深刻な状況が続いている。この不振の原因は、前記の「基本計画」にもあるように、スポーツのすべての面における立ち後れが根底にあり、それに尽きるとも言える。また、その他に「基本計画」では、企業スポーツ組織の少なさ、優秀競技者

の県外流出、未普及競技の多さ、などが指摘されているが、実はこれらの問題の根本的な要因は、スポーツに固有なものではない。それはいわば、スポーツを取り巻いている高知県の社会的・経済的条件によるものである。

例えば、競技人口や指導者の少なさ、未普及競技の多さ、組織体制の不備などは全国最下位から3番目という高知県の人口の少なさが決定的に影響を与えているのである。そのことは、高知県と同様に人口の少ない島根県、鳥取県、佐賀県、福井県などが国民体育大会で絶えず下位を低迷していることから推察できる。人口が少ないということは当然、競技人口の少なさに結びつき、それは高度化の基盤の薄さを意味する。また、そのことは税収の少なさにも結びつくわけで、それによる財政的基盤の脆弱さが施設整備を含めたスポーツの客観的条件の整備の不十分さ等につながっているのである。

産業について見てみると、高知県の1992年度の県内総生産は鳥取に次いで下位から2番目で、前述の下位を低迷している県もすべてワースト10に入っている<sup>9)</sup>。このことから、県の産業規模と競技スポーツには相関関係があると言ってよい。また、企業活動の活発さの一つの指標でもある製造業の県内総生産は、高知県は沖縄県に次いでこれまた下位から2番目で、3番目・4番目の島根県・鳥取県にも大きく引き離されている状況である<sup>10)</sup>。企業スポーツ組織の少なさ、優秀競技者の県外流出などは、これらのことに起因するものであり、企業の少なさや優秀競技者の県外流出の悪循環が高知の競技力スポーツの発展を阻む大きな要因になっているといえる。

## (3) スポーツ競技力向上政策

では、このような現状を踏まえての競技選手の育成・強化政策は、「基本計画」ではどのようになっているであろうか。ここでは、次のように述べられている<sup>11)</sup>。

競技水準の高い優秀な選手の育成強化を図るため小学校・中学校・高等学校及び大学・一般

表3 国民体育大会開催県男女総合成績(天皇杯成績)一覧

年次	回数	年開催県	開催前								開催年	開催後								本件成績		1位得点
			7年	6年	5年	4年	3年	2年	1年	7年		6年	5年	4年	3年	2年	1年	順位	得点			
45	25	岩手	20	26	18	29	26	27	23	1	7	9	13	20	22	29	11	36	2.0	152.0		
46	26	和歌山	39	43	27	30	40	42	15	1	4	12	11	12	8	8	5	38	3.0	188.0		
47	27	鹿児島	33	39	42	37	33	17	6	1	5	6	18	5	15	11	10	34	8.64	202.7		
48	28	千葉	22	32	32	27	7	19	12	1	8	13	20	9	16	8	9	28	11.0	208.0		
49	29	茨城	15	33	35	43	31	31	10	1	9	15	7	9	17	24	15	35	7.0	197.0		
50	30	三重	43	30	40	45	43	23	14	1	9	24	21	30	36	30	26	45	17.0	331.75		
51	31	佐賀	43	43	35	43	44	39	37	1	21	31	22	26	41	33	35	41	34.0	224.75		
52	32	青森	18	14	14	11	15	10	4	1	3	4	8	11	12	12	10	42	32.5	276.25		
53	33	長野	28	20	22	27	29	31	17	1	18	16	13	15	15	27	17	43	29.5	234.25		
54	34	宮崎	43	43	44	40	34	23	30	1	29	35	36	21	24	39	39	43	30.0	233.0		
55	35	栃木	18	23	19	36	25	13	4	1	27	18	17	25	16	19	29	34	45.0	323.08		
56	36	滋賀	35	37	28	29	35	23	11	1	9	18	20	24	24	25	24	46	32.5	357.51		
57	37	島根	43	46	44	44	44	46	36	1	29	32	34	29	45	44	47	44	43.0	282.5		
58	38	群馬	25	19	10	27	18	8	4	1	8	11	18	14	8	13	15	41	48.0	408.25		
59	39	奈良	43	46	42	45	39	23	10	1	13	13	12	23	30	28	27	42	46.0	379.0		
60	40	鳥取	46	44	38	39	43	23	28	1	12	37	41	43	39	40	41	46	36.5	386.86		
61	41	山梨	34	32	28	32	22	17	6	1	5	15	12	18	17	15	16	47	36.0	477.5		
62	42	沖縄	47	47	41	45	35	26	26	1	31	40	31	34	44	36	35	46	37.1	358.5		
63	43	京都	19	27	27	16	21	16	4	1	6	5	10	7	8	8	9	39	669.0	4033.0		
元	44	北海道	11	6	7	9	7	10	4	1	6	6	6	5	7	5	7	46	524.0	3924.16		
2	45	福岡	9	9	15	10	15	10	7	1	8	8	9	6	8	10		47	590.5	4028.5		
3	46	石川	28	25	31	24	28	24	11	1	16	22	27	18				47	586.5	4014.0		
4	47	山形	37	32	31	26	16	17	11	1	14	20	28	26				47	513.0	4027.0		
5	48	香川	43	47	46	37	43	20	9	1	13	11	14					46	588.0	3296.0		
		徳島	44	42	45	38	41	33	24	2	39	35	36									
6	49	愛知	8	7	8	7	5	3	7	1	3	6						46	589.5	4064.02		
7	50	福島	43	44	45	41	31	20	4	1	9							47	564.5	4140.75		
8	51	広島	23	16	16	11	11	12	12	1								47	503.92	3232.08		
9	52	大阪	2	3	5	6	3	4	2													
10	53	神奈川	7	10	12	9	7	5														
11	54	熊本	25	28	19	17	11															
12	55	富山	39	22	15	24																
13	56	宮城	25	19	28																	
14	57	高知	47	47																		
15	58	静岡	13																			

注) 天皇杯得点の計算方法は、昭和63年第43回京都国体から現行の方式に変更された。

高知県競技力向上対策室・資料



を通しての系統だった、中・長期的展望に立った選手の育成・強化対策を推進する。

そのために、素質ある選手の早期発掘と系統だった育成に努める。

#### ア 小学生の育成

学校体育・社会体育の円滑な連携に努め、適切なスポーツ活動（スポーツ教室・スポーツ大会等）を促進し、基本的な運動能力を高めるとともに運動好きな児童の育成に努める。

#### イ 中学生・高校生の強化

ア) 運動部活動の活性化を図り競技力を高めるとともに、中学校体育連盟・高等学校体育連盟及び競技団体と連携を図りながら素質ある選手の発掘・育成・強化に努める。

イ) 地域の特色あるスポーツや各学校の伝統的スポーツについて、強化推進校や強化指定校として学校指定するとともに、中学生・高校生の優秀な選手を早期に発掘し、強化指定選手として、重点的・効果的な強化事業を実施し、選手の育成・強化を図る。

#### ウ 成年の強化

ア) 企業・地域・職場等でのスポーツクラブの結成を促進し、各競技ごとのスポーツ活動を推進する。

イ) 高等学校卒業の有望選手及び県出身の大学卒業優秀選手の県内企業等への定着化を図るため関係機関・企業等に対して協力を要請し、選手が強化事業に支障なく参加できるよう勤務条件の整備についても理解と協力を求める。

ウ) 優秀な選手及びチームを早期に指定し、効果的な強化事業が図られるよう努める。

#### エ 未普及競技の選手の育成強化

未普及競技については、学校における運動部設置や競技会場地市町村を中心とした普及活動により、地域スポーツクラブの設置を促進し選手の育成強化を図る。

これを見る限りでは、具体的などころまでは

わからないが、素質のある選手の早期発掘とその後の系統だった一貫した指導体制の確立、そして、有望・優秀選手の県内（企業）への定着を図ることが育成・強化政策の柱となっているようである。すでに、5年後の国体での戦力の中心となる中学校・高校生の強化については、先述したようにそれぞれ強化校・強化選手の指定等を行い、金銭的な補助を開始している。しかし、強化指定校1校につき10万円という数字が、実際に十分なものであるかどうかは疑問の残るところである。

また、最近の新聞報道によると、「県体育協会評議員会、各競技団体に企業との連携を強く求め、教育現場の指導者配置について各競技団体の要望を調査」とあり、国民体育大会を5年後に控えた時点でこの段階であるから、有望・優秀選手の県内定着については具体策を見出し得ない状況のようである。

## 4. 高知県の競技スポーツ指導者の現状と育成政策

### (1) 競技スポーツ指導者の現状と課題

競技スポーツの指導者の現状と課題について、「基本計画」は次のように述べている<sup>1,2)</sup>。

平成3年度から、県体育協会への補助事業として指導者養成事業を実施して、研修会・スポーツセミナーを開催しているが、量的・質的ともに十分であるとは言い難い。また、競技団体によっては指導者の絶対的な不足がみられる。

加えて、本県には指導者や競技人口が少ない未普及競技が多く、これらの中には中学校・高等学校の運動部活動において実施されていない競技もあり、これらの普及のための指導者養成は緊急の課題となっている。したがって、県体育協会との密接な連携のもとに、小学校・中学校及び高等学校指導者並びに競技団体指導者の養成と指導力の向上を図る必要がある。

特に、未普及競技については早急に指導者を養成し、指導体制を整える必要がある。

このため系統だった講習会や研修会を開催し、指導者の養成を図ると共に系統的で一貫した指

導方法の確立を図る必要がある。

特に、競技水準の向上が著しい近年のスポーツ界にあって競技力を向上させ、選手が県民の期待に応える優秀な成績を収めるには科学的データに基づく指導、新しい技術・戦術の研究や的確な情報の収集・分析等を行うことができる資質の高い指導者の養成を図ることが必要であり、あわせて指導者がその能力を最大限に発揮できるよう関係機関・企業体等に対して協力を要請する必要がある。

ここで指摘されていることを整理すれば、まず指導者の絶対量が不足しているということ、とりわけ未普及競技の指導者養成は急務の課題であること、また指導力、指導の質的な向上のために科学的なデータや研究が必要であること、そして、指導者の勤務上の優遇措置を図ることなどである。「基本計画」の資料を見ると、未普及競技の指導者数の深刻さがよくわかる。例えば、国民体育大会で開催される40競技中半数近くの17競技で指導者数が一桁しかないという悲惨な実態である<sup>13)</sup>。地理的・気候的に制約される冬季競技のスケート(2名)やアイスホッケー(0名)で少ないだけでなく、高知で普及してもおかしくないヨット(5名)やカヌー(4名)でも少ないのがより深刻さを物語っている。

しかしながら、この実態も特定の競技に問題があるというよりは、先の競技力の現状のところで指摘したように、指導者の数も<指導者⇔競技人口⇔県人口>、あるいは県勢全般との関係と構造の中で問題を捉える必要があるであろう。

## (2) 競技スポーツ指導者の育成政策

さて、以上のような現状と課題を踏まえてどのような政策を打ち出しているのだろうか。「基本計画」は次のように指摘している<sup>14)</sup>。

指導者自らの指導力を高め、ジュニア層から成年層までの指導者層の充実を図るため、次の研修会等を計画的に開催し、総合的・科学的な

指導方法の修得に努め、指導者の養成・確保と資質の向上を図る。

- ア 指導者研修会・スポーツセミナーの開催  
競技別指導者研修会及びスポーツセミナー等を開催し、指導方針と指導技術の統一に努めるとともに、指導者の養成・確保と資質の向上を図る。
- イ 中央コーチの招へい  
中央コーチを招へいた競技力向上講習会を開催し、中央のすぐれた技術・技能等を学ぶとともに的確な情報収集を行い、県内コーチの資質の向上を図る。
- ウ 専任アドバイザーコーチ制度の確立  
強化事業を効率的に推進するため、トレーニング方法や技術面及び試合における作戦面、さらに精神の安定・集中方法等の心理面からも強化が図られるような適切な助言のできる専任アドバイザーコーチ制度を確立する。
- エ 未普及競技の指導者の養成・確保  
未普及競技の指導者の養成・確保のため、県内外から優秀な指導者を求め計画的に養成する。
- オ 指導者の確保と適正配置
  - ア) 各競技別指導者を育成し、指導者層の充実を図り、小学校・中学校・高等学校及び大学・一般と系統的な一貫した指導活動ができる指導体制の確立を図る。
  - イ) 学校体育現場の指導者の充実を図るとともに、関係機関・団体及び企業等に指導者の適正な配置を要請する。

先の予算書にもあったように、指導者の養成と資質の向上は、競技力向上のソフト面での中心であり、国民体育大会閉会後も持続的な競技力向上を目指す高知県のスポーツ政策にとっては、まさに最も重要な政策課題である。政策として打ち出していることは、いわば一般的なことで、これが成功するかどうかは、手間暇とお金をかけて実効性のある事業を確実に組めるかどうかにかかっているであろう。

また、未普及競技の指導者の確保に当たっては、県外から招く場合の受け皿が大きな課題・

障害になるであろうし、小学校から大学・一般までの系統的な一貫した指導というの、その理念は理解できるとしても、具体的なイメージを描けないし、何をもってその体制の確立というのかは定かではない。それらの点での具体策が必要であろう。

それから、指導者のことで是非指摘しておきたいことは、各競技団体に登録している指導者の約7割が教員であるという実態である。企業スポーツが未成熟な地方県にあっては一般的な傾向であるが、実はこのことによって学校現場や特定の教員にかなりのしわ寄せが予想される。学校現場に配慮を求めるのもよいが、過重負担になり他に悪影響が出ないように配慮することが大切であろう。

## 5. 競技スポーツ施設の現状と整備・利用政策

### (1) 競技スポーツ施設の現状と課題

施設については、「基本計画」をまとめた競技力対策本部の担当事項ではなく、国民体育大会全体の企画や運営を担当する国体準備局の事業であるので、これについては少しトーンダウンしているが、「基本計画」は次のように述べている<sup>15)</sup>。

近年、スポーツ施設は年々整備されてきたが、施設全体を見ればまだ十分とは言えない。

県の主な施設としては、県立春野総合運動公園・県民体育館・県立武道館・県立青少年センター・県立青少年体育館・土佐西南大規模公園等がある。

そして、学校体育施設、また、市町村の社会体育施設として体育館・運動広場等もスポーツ需要に併せて増加されてきたが、国民体育大会を開催する施設としては、一部の施設を除き十分な面積が確保されていないなど、国体施設基準を満たしていない。

また、使用に当たっては、使用料の問題、利用時間帯等の諸問題がある。

さらに、特殊競技における練習会場の不足・

不備があり、これらの施設整備について県・市町村等関係団体の理解のもと、早急に整備される必要がある。

今後、県及び競技会場地市町村による国体施設及び関連施設の整備の進行に伴い、それらの施設を練習会場として有効に利用できるよう、関係機関の理解や協力を得る必要がある。

施設の建設や改修を担当する高知県国体準備局は、平成14年の国民体育大会のために県内95施設の新設と改修が必要であり、その予算は618億円必要であると試算している<sup>16)</sup>。これには当然、国民体育大会のメイン会場だけではなく、それに向けての練習会場の整備も含まれている。そして、国民体育大会へ向けての競技力向上という点からすれば、練習会場の整備こそ最も求められることである。

「基本計画」の資料によると、練習施設が不足している競技種目は40競技中21競技であり、そのうち新設での対応が必要なものが17競技であることを示している<sup>17)</sup>。それは、これまでの施設の貧困さを示すと同時に、未普及競技の多さを裏付けるものである。

今回の国民体育大会における施設建設の何よりの特徴は、その後の全県的なスポーツ振興を見越して、県内のすべての市町村に競技施設（競技場）を割り振ったことである<sup>18)</sup>。その結果、県の中心部から遠く離れたところでの開催を余儀なくされる一部競技では不満の声も上がったが、基本的にはこの政策は評価できると思われる。ただ、いわゆる過疎地域といわれる地域に巨費を投じて施設をつくり、その後、宝の持ち腐れなるようでは、否定的な評価をされても仕方がないであろう。国民体育大会終了後に、きちんとフォローができるかどうか、そこにまさに政策手腕が問われることになるであろう。

### (2) 競技スポーツ施設の整備・利用政策

前項のような現状を受けて、競技スポーツ施設の充実については以下のような政策を打ち出している<sup>19)</sup>。

ア 体育施設等の整備と使用上の便宜措置、競技力向上対策事業を円滑に推進するため、体育施設等の整備と使用に伴う便宜措置について関係機関に要請する。

ア) 公共体育施設及び学校体育施設の整備充実と、未普及競技や特殊競技の練習場の整備について関係機関に要請する。

イ) 公共体育施設については、使用料の減免措置等使用上の便宜が図られるよう設置者に要請する。

ウ) 民間体育施設については、設置者に理解と協力を求め可能な限り使用上の便宜が図られるよう要請する。

すでに指摘したように、施設の建設・充実などのハード面に関する事業は、県の国体準備局が担当であり、競技力対策室は練習場の確保や施設が利用しやすいように選手に何らかの便宜が図られるようになど、関係諸機関・各方面への要請というソフト面に限ったものとなっている。

前記の諸策のうち、ア)、イ)についてはいわゆる身内の調整で対応することができるであろうが、ウ)については民間の商業的な活動(目的)との共存が必要であり、具体的にどのような実効性が期待できるのか、不安なところであろう。果たして、政治的・政策的コントロールが可能であろうか。

## 6. おわりに

タイトルで「競技スポーツ」政策とカッコをつけたのには理由がある。実は正直なところ「高度化スポーツ」政策という表現を使いたかったのであるが、これまでのスポーツ界や政策上の表現との統一性を持たせるために今回はカッコ付きで「競技スポーツ」という表現にすることにした。冒頭でも触れたことで繰り返になるが、どのようなレベルのスポーツであっても、スポーツというものは常にそれに固有の競技性・競争性を有しているわけで、全国レベルあるいは

国際レベルといったものは、その競技のレベルが高いのであって、高水準スポーツあるいは高度化スポーツといった表現のほうがより適切なのである。正確に言えば、国際レベルのスポーツとは、人間(人類)の競技力や競争性が最も高度に発達したスポーツなのである。

これまでの国や地方公共団体の政策文書は、生涯スポーツと競技スポーツを二元的・分断的に捉えて、生涯スポーツは競技力や競争性を問題にしないもので、「競技スポーツ」はそれを中心に据えるものという捉え方に支配されているように思えてならない。そこには、生涯スポーツや底辺でのスポーツから高度化スポーツへの連続性が見えてこない。それは、底辺のスポーツを高度化に向かう発展途上のスポーツという見方をしていないからであろう。それでは、真の意味でスポーツの高度化に対応する全国的で系統的なシステムの確立は難しいであろう。

今回の高知県の国民体育大会への取り組みは、「手作りの戦力で持続的な競技力の向上を目指す」としている。この方針は、これまでの国民体育大会で常態化している他県から選手を輸入したりするような短兵急な選手養成をしないで自前で行うということ、国民体育大会閉会後も引き続き競技力向上を目指して努力していくことを意味している。もし、選手輸入をしないことを貫徹するようなことがあれば、これまでの国体のあり方に一石を投じることになるであろうし、国民体育大会はスポーツの本来の公平さ・公正さの一部を取り戻すことになるであろう。是非、堅持してもらいたいことである。

スポーツは文化である。そして文化は、良くも悪くもその国や地域の社会的・歴史的条件の上に花咲くものである。その点からいえば、本研究で明らかになったように様々な面で他県に比べて立ち遅れが目立つ本県においてスポーツの高度化は至難の業といった感が強い。しかしながら、1千億ともいわれる高知県にとっては巨額の資金をつぎ込む国民体育大会を持続ある競技力の向上の中で迎え、さらに向上を目指していかなければならない。

現代は地方分権の時代といわれるが、高知県

がスポーツ界の地方分権の時代を迎えられるかどうかは、今回の国民体育大会の成否にかかっているといっても過言ではないであろう。そしてその成否は、国や地方公共団体を問わず、いわゆる行政改革の嵐の中でハード面での切り下げが拡充・浸透していく中で、スポーツの高度化政策とりわけそのソフト面の成熟度にかかっていると言えるであろう。

## 引用文献

- 1) 拙稿「地域生涯スポーツ政策の動向と課題に関する研究」, 高知大学学術研究報告第44巻社会科学, 1995
- 2) 文部省, 「競技スポーツQ & A」, 『文部時報』, NO. 1441, p.45, 1996
- 3) 同上
- 4) 同上, p.46
- 5) 同上, p.45
- 6) 木下孝二, 「諸外国の強化の現状」, 『文部時報』, NO.1441, pp.26-27, 1996
- 7) 文部省, 「文教施策の進展—平成9年度の展望—」, 『文部時報』, NO.1445, pp.42-43, 1997
- 8) 高知県競技力向上対策本部, 「高知県競技力向上対策基本計画」, p.2, 1995
- 9) 財団法人 矢野恒太記念会編, 『1996データでみる県勢』, p.279, 国勢社, 1995
- 10) 同上, p.280
- 11) 前掲, [高知県競技力向上対策基本計画], p.7
- 12) 同上, pp.2-3
- 13) 同上, 参考資料, p.12
- 14) 前掲, [高知県競技力向上対策基本計画], pp.6-7
- 15) 同上, p.4
- 16) 『高知新聞・夕刊』1997年10月8日付.
- 17) 前掲, [高知県競技力向上対策基本計画], 参考資料, p.19
- 18) 第57回国民体育大会高知県準備委員会, パンフレット「高知国体2.0.0.2」, 1997年3月
- 19) 前掲, [高知県競技力向上対策基本計画], p.8

平成9(1997)年9月30日受理

平成9(1997)年12月25日発行

